

フジッコ株式会社

証券コード：2908

第64回 定時株主総会 招集ご通知

議決権の行使はインターネット等又は書面による事前行使が可能です。

株主総会の一部を後日当社ウェブサイト上に動画配信いたします。

本株主総会の運営に変更が生じた場合は、以下の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご出席の際はご確認ください。

<https://www.fujicco.co.jp/>

お土産のご用意、商品展示会はございません。

🕒 開催日時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

📍 開催場所

当社 2階FFホール
神戸市中央区港島中町6丁目13番地4
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

✓ 決議事項

- 第1号議案……………定款一部変更の件
- 第2号議案……………取締役（監査等委員である取締役を除く。）
6名選任の件
- 第3号議案……………監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案……………補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

おいしさ、けんこう、
つぎつぎ、わくわく。))



フジコノ心 創造 - 路

Always Be Creative ~仕事を創造し 商品を創造し 人生を創造する~

私たちの目指す姿

自然の恵みに感謝し 美味しさを革新しつづけ
全ての人々を元気で幸せにする 健康創造企業を目指します

5つの行動指針

会社の持続的な発展とすこやかな社会の実現のために私たちは変わります!

情熱

熱くなれ!

情熱は 周囲を巻き込み 意識と行動を引き出す

変革

変化を歓迎せよ!

知識と感性を磨き 時代の一步先を行け

挑戦

失敗を恐れず 挑戦せよ!

挑戦は 新たな価値を創造する

結束

志を一つにせよ!

決まったことは 実行あるのみ

尊重

謙虚に耳を傾けよ!

互いを尊重する姿勢は 新しい気づきを生む

フジコグループの従業者は この行動指針に基づき
誠実かつ真摯な姿勢で業務に取り組みます

株主の皆様へ

パーパス・ビジョンが浸透し、持続的に成長できる強靱なフジッコへ！



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。本年1月の能登半島地震の被害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

第64回定時株主総会を2024年6月26日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けさせていただきます。ご一読いただきますようお願い申し上げます。

2024年3月期は、2022年度を初年度とする中期3か年計画の2年目として、「開発力と営業力の強化」を掲げて昆布事業と豆事業のシェア拡大に取り組みました。想定以上の円安の進行が原材料価格やエネルギー費用の高騰に直結し、業績回復の大きな向かい風となりました。今後は、豆事業全体の浮上を最重要課題とし、煮豆の商品力強化と販売強化に注力いたします。また、3年目となるDXの推進におきましては、「DX人材」の育成とともに、生産・開発など各本部門でDX投資を展開し、部門横断型のプロセス改善とデータに基づいた企業風土の醸成を図ります。

フジッコグループでは、2022年度に策定したパーパスと2030ビジョンの理解・浸透に取り組んでおります。パーパスに掲げた「健康創造企業」の実現に邁進し、ビジョンである「お客様の価値ある時間に貢献」する役割を果たしてまいります。

引き続き、株主の皆様の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

フジッコ株式会社
代表取締役社長執行役員

福井 正一

目次

第64回定時株主総会招集ご通知	3	事業報告	25
ご参考	7	連結計算書類	45
株主総会参考書類	12	計算書類	47
配当金支払通知	22	監査報告書	49

株主各位

証券コード 2908
2024年6月5日

神戸市中央区港島中町6丁目13番地4

フジッコ株式会社

代表取締役社長執行役員 福井 正一

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスいただき、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.fujicco.co.jp/corp/ir/library/generalmeeting.html>

電子提供措置事項は、上記の当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/2908/teiji/>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使することもできますので、お手数ながら株主総会参考書類をご確認いただき、2024年6月25日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいませようお願い申し上げます。



敬 具

記

1 日 時	2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2 場 所	神戸市中央区港島中町6丁目13番地4 当社 2階FFホール
3 目的事項	報告事項 1. 第64期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第64期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

議決権行使についてのご案内



インターネット等によるご行使

当社議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

詳細は、次頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。



行使期限

2024年6月25日（火曜日）午後6時送信分まで

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-173-027 (受付時間：午前9時～午後9時)



書面によるご行使

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）午後6時到着分まで



株主総会へのご出席

議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

- 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。
- インターネット等で複数回議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとしたします。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をされた株主様へご送付する書面には記載していません。
 - ①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制の整備及びその運用状況」、「株式会社の支配に関する基本方針」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」なお、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制の整備及びその運用状況」、「株式会社の支配に関する基本方針」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」は、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告の一部であります。また、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、下記の各ウェブサイトにおいて、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.fujicco.co.jp/corp/ir/library/generalmeeting.html>

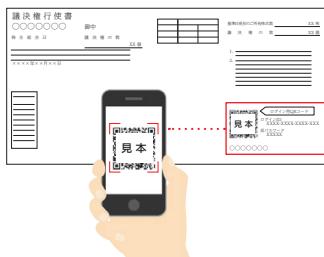
株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/2908/teiji/>

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

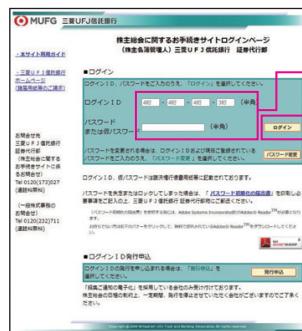
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※議決権行使書用紙及び操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事前質問及びオンデマンド配信（事後配信）のご案内

事前質問受付についてのご案内

株主の皆様から、本株主総会の目的事項に関するご質問を事前に、当社ウェブサイトにてお受けいたします。事前に頂戴したご質問の中から、株主様のご関心が高いと思われる本株主総会の目的事項に関するご質問について、株主総会当日にご回答させていただく予定です。

受付期限 2024年6月18日（火曜日）午後5時まで

受付方法

当社ウェブサイト

<https://www.fujicco.co.jp/corp/form2024/>

- 受付フォーム入力欄には、必ず株主番号と郵便番号をご入力ください。
- 株主番号、郵便番号は議決権行使書用紙に記載されている番号をご入力ください。



ご留意事項

- 株主番号、郵便番号の入力内容に不備があり、株主様のご本人確認ができなかった場合は、株主様からのご質問としてお取り扱いできませんので、ご注意ください。
- 頂戴したご質問すべてに必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、予めご了承ください。

オンデマンド配信（事後配信）のご視聴方法

ご来場いただくことができなかった株主様にも、その模様をご覧いただけるよう、本株主総会の一部を後日インターネット上にてオンデマンド配信いたします。

配信期間

2024年7月3日（水曜日）から2025年7月2日（水曜日）まで

視聴を希望される株主様は上記の配信期間中に以下のウェブサイトにごアクセスしてください。

配信URL

<https://www.fujicco.co.jp/corp/ir/library/generalmeeting.html>





サステナビリティに関する取り組み

フジッコ流・サステナブル経営

◇企業理念『フジッコの心』・社是『創造一路』

自然の恵みに感謝し 美味しさを革新しつづけ
全ての人々を元気で幸せにする **健康創造企業**を目指します

◇フジッコのパーパス

『5つの健康』 Health & Wellness

私たちは、

- 食による心身の健康増進【健康提供】
- 資源活用による地域活性化、日本の食文化の発展【健康社会】
- 環境保護【地球健康】

を実現するため、

- 従業員の心身の健康維持【健康経営】
- 資本の蓄積と透明性のあるガバナンス【健全経営】

に務めます。

この5つの「健康」を通じて、人々を元気で幸せにする健康創造企業となります。



◇サステナビリティ基本方針

フジッコグループは、企業を取り巻く社会環境の変化や社会的課題を中長期的な視点で捉え、フジッコ独自のサステナブル経営として“5つの健康”を打ち出しております。

サステナブル経営の実現のためには、従業員自らが変化し変革を受け入れる姿勢と、共通の価値観である組織風土の変革が必要不可欠と考えております。

企業理念のもと、「社会のサステナビリティ」としてESGを自律的に推進し社会価値を創出することと、「企業のサステナビリティ」として資本コストを意識した持続的な稼ぐ力の発揮で経済価値を創出することの両方を同時実現させることを目指してまいります。

「健康創造企業」として、フジッコ独自の商品とサービスの提供を通じて切実な社会的課題を解決し、お客様からの信頼を築き上げ、その結果として、不確実な時代に生き残るための強靱な事業ポートフォリオを形成してまいります。

●社会価値と経済価値の同時実現へ向けて ～8つのマテリアリティと主な取り組み課題～

当グループは、サステナビリティ基本方針に基づき、取締役会で8つのマテリアリティ（重要課題）を特定しております。特定したマテリアリティと当社の取り組み課題は連動しており、社会価値と経済価値の同時実現を目指しております。

	マテリアリティ (重要課題)	取り組み課題	2030年度KGI	社会価値	経済価値	SDGs対応
健康提供 健康社会	① 食の安心・安全の確保	・ブランド価値の向上	◎お客様お申し出件数 …生産量の1ppm以内	食への不安低減	お客様満足度向上	 
	◎売上高…+100億円 (2023年度比) ◎営業利益率…7.5%		値ごろ感あるおいしさの提供	売上・利益の増加	 	
	② 商品・サービスの品質向上	・食育活動の推進	◎出前授業受講者 (対象:小学生) …5万人/年間	日本の食文化継承支援	豆・昆布喫食率向上	
地球健康 健康社会	④ 地球環境への配慮	・無駄のない原料活用	◎食品廃棄量 …20%削減 (2021年度比)	原料生産者支援	原料の安定確保・歩留まり改善	 
			◎CO ₂ 排出量 …30%削減 (2020年度比)	温暖化抑制への貢献	原料枯渇への対応	 
		◎水使用量 …7%削減 (2021年度比)	地域の環境保護	製造原価改善		
	⑤ 持続可能な資源の開発と生物多様性の保全	・使用エネルギーのクリーン化と資源保護	◎ワンウェイプラスチック使用量 …25%削減 (2019年度比)	自然環境保護 資源保護	資材の安定確保	
			◎昆布養殖技術の実用化	産地・担い手の維持	原料の安定確保	
健康経営	⑥ 従業員の働きがい向上と健康管理	・ワークライフバランスの改善	◎1人あたり総労働時間 …1,940時間/年間	健康で豊かな生活への貢献	従業員のパフォーマンス向上	 
			◎有給休暇取得率 …100% ◎男性育休取得率(休暇含む) …100%			
健全経営	⑦ 多様な人財の活躍・育成	・ダイバーシティ & インクルージョンの推進	◎女性管理職比率 …16%	雇用促進	革新性と競争力向上	
			◎中途採用比率 …25%			
健全経営	⑧ ステークホルダーエンゲージメント(業績向上)	・資本コストを上げる価値創造	◎ROE …5.0% ◎PBR …1.0倍	社会的責任を果たすこと(透明性)	企業価値向上	 

●『フジッコ2030』ビジョン

当グループは、企業理念と社是を定めております。企業理念並びに社是は変わらないものであり、時代環境に合わせて「理念実践経営」を推進するため、取締役会において長期戦略について協議し、フジッコのパーパス（存在意義）を策定しております。また、長期ビジョン（目指す姿）を「お客様の『価値ある時間』に貢献」として、従業員一人ひとりにビジョンが浸透した状態を目指して活動しております。

『フジッコ2030』ビジョン

お客様の『価値ある時間』に貢献

— 私たちの事業は、地球環境保護にも貢献できる事業です —

事業ビジョン

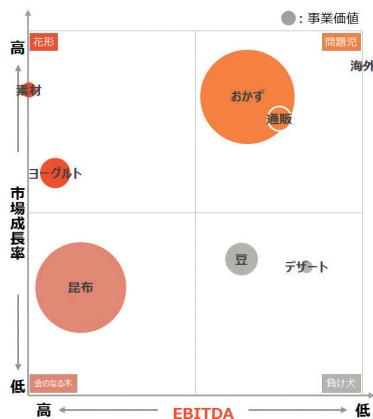
- ①食材・製法の安全の徹底
- ②食による心身の健康追求
- ③人にシェアしたくなるおいしさ
- ④手軽かつリーズナブルに提供

環境保護ビジョン

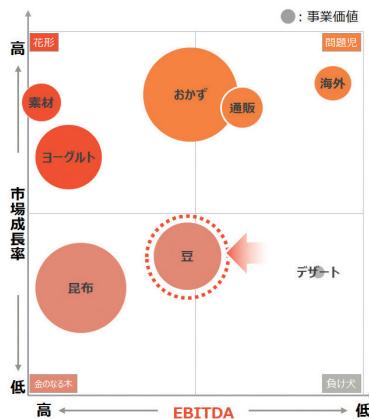
- ①使用する食材を枯渇させない責任
- ②環境に良い製法・製品を追求する責任
- ③事業により傷つけた環境を修復する責任

●事業ポートフォリオの再構築

【現在】



【将来】



全ての人々に価値を提供することを目指し、成長戦略を具体的に描き実行に移してまいります。事業ポートフォリオの強化ポイントは以下のとおりであります。

豆事業の立直し

- 煮豆の維持拡大
 - ・技術革新（価値向上）
 - ・トップラインの伸長
- 新しい「マメ」 カテゴリー開発

「成長の芽」としての事業拡大

- 機能性素材事業
- 通信販売事業
- 海外事業

●第1回“フジッコウェルネスアワード”を開催

パーパス・ビジョンの実現に向けて、第1回“フジッコウェルネスアワード”を2024年3月12日（火）に開催し、記念すべき第1回の最優秀賞には「『まるごとSOYカスピ海ヨーグルト』の革新的品質改善」テーマが選ばれました。

当表彰制度では、成果だけでなく成果までの過程の中でフジッコのパーパス『5つの健康』や『フジッコ2030』ビジョンに基づいた判断をしたかどうかを考慮して審査を行っております。これにより、従業員一人ひとりが当事者意識を持ってもらうきっかけを創出し、また、受賞者の事例を通じて受賞者以外の従業員に対しても「一体どのような行動がパーパス・ビジョンの実現に繋がるのか」という気づきを与え、会社全体の意識改革、行動変容を促しております。



(受賞テーマ)

最優秀賞
金賞
銀賞
銅賞
銅賞
特別賞

『まるごとSOYカスピ海ヨーグルト』の革新的品質改善
善玉菌のチカラ2品のリニューアルとコストダウン
だいず水煮の製法変更
Costco台湾へのフルーツセラピー輸出による海外市場開拓
善玉菌のチカラ2品のリニューアルとコストダウン
ウォーキングチャレンジ



中期3か年計画の進捗状況

●中期3か年計画の進捗（2023年3月期～2025年3月期）

今期は2022年4月よりスタートしました中期3か年計画（2023年3月期～2025年3月期）の2年目として、「ブランド価値の強靱化」「工場運営の改革」「DXの推進」「コーポレートガバナンスの強化」に継続して取り組みました。

中期3か年計画期間は、2020年より進めてきた“ニュー・フジッコ”の経営改革と重なり、本改革は2023年3月期の完遂を目指しておりました。SKU削減や「残業ゼロ」等の14項目の改革の実行を通じて、企業風土が変わるきっかけとなりました。しかしながら、目まぐるしく変化する不確実な時代には、“ニュー・フジッコ”の完遂は永遠のテーマにすべきと考えを改め直しました。サステナブルな会社を目指すには絶えずイノベーションが必要であり、「完遂」ではなく、絶えず新たな“ニュー・フジッコ”の改革を追求してまいります。

なお、定量目標として2025年3月期の連結売上高570億円、連結営業利益42.5億円、連結当期純利益31.5億円、ROE5%を目指しておりましたが、公表時点（2022年5月13日）において新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、資源価格の高騰や円安の進行等に関し、現在のような状況を想定できなかったため、計画の前提条件に乖離が生じました。

そのため、足元の経営環境を踏まえて計画の見直しを行い、中期3か年計画の最終年度（2025年3月期）の業績目標は、連結売上高585億円、連結営業利益20億円、連結当期純利益15.5億円、ROE2.3%に修正することといたしました。

中期3か年計画期間

	2022年3月期 実績	2025年3月期 定量目標 (当初設定)	2023年3月期 実績	2024年3月期 実績	2025年3月期 定量目標 (見直し後)
	売上高	550億円	570億円	539億円	557億円
営業利益 (営業利益率)	31.5億円 (5.7%)	42.5億円 (7.5%)	12.4億円 (2.3%)	15.3億円 (2.7%)	20.0億円 (3.4%)
当期純利益	21.1億円	31.5億円	14.0億円	11.1億円	15.5億円
ROE (自己資本利益率)	3.0%	5.0%	2.0%	1.6%	2.3%

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業内容の多角化に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。
- (2) 取締役会の議事録を電磁的記録によって作成することを可能にするため、現行定款第29条（取締役会の議事録）を変更するものであります。
- (3) 経済産業省が2023年8月31日に公表した「企業買収における行動指針」における呼称にない、当社が現在導入している買収防衛策の名称をその実態にあわせて「買収への対応方針」に変更するため、現行定款第8章の章題及び第47条（買収防衛）に記載の「買収防衛」、「買収防衛策」の用語をそれぞれ「買収への対応」、「買収への対応方針」に変更するものであります。
- (4) その他、誤記の修正等の所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当会社は、下記の事業を営むことを目的とする。 (1)～(9) 【条文省略】 【新 設】 (10)～(19) 【条文省略】	(目的) 第2条 当会社は、下記の事業を営むことを目的とする。 (1)～(9) 【現行どおり】 <u>(10) 漁業および水産養殖業</u> <u>(11)～(20) 【現行どおり】</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会の議事録)</p> <p>第29条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役がこれに記名押印する。</p> <p style="text-align: center;">第8章 買収防衛</p> <p>(買収防衛)</p> <p>第47条 当会社の株主総会は、取締役会の提案に基づき、<u>買収防衛策</u>（当社が発行する株式の大規模な買付行為に関する情報提供、検討、対抗措置の要件等を定めるもの。以下本条において同じ。）の導入、継続または変更に関する決議を行うことができる。</p> <p>2. 当会社の株主総会は、前項で決議された<u>買収防衛策</u>の廃止に関する決議を行うことができる。</p> <p>3. 前各項に定める決議は、定款第17条第1項を適用せず、会社法第309条第1項に規定する決議（議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行われる決議）をもって行うものとする。</p> <p>4. 当社は取締役会が必要であると認めたときは、いつでも、<u>定款第27条</u>に規定される取締役会の決議をもって、<u>買収防衛策</u>を廃止することができる。</p> <p>5. <u>買収防衛策</u>の有効期間は、本条第1項の決議後、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>	<p>(取締役会の議事録)</p> <p>第29条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役がこれに<u>署名もしくは記名押印または電子署名</u>をする。</p> <p style="text-align: center;">第8章 買収への対応</p> <p>(買収への対応)</p> <p>第47条 当会社の株主総会は、取締役会の提案に基づき、<u>買収への対応方針</u>（当社が発行する株式の大規模な買付行為に関する情報提供、検討、対抗措置の要件等を定めるもの。以下本条において同じ。）の導入、継続または変更に関する決議を行うことができる。</p> <p>2. 当会社の株主総会は、前項で決議された<u>買収への対応方針</u>の廃止に関する決議を行うことができる。</p> <p>3. 前各項に定める決議は、<u>定款第16条</u>第1項を適用せず、会社法第309条第1項に規定する決議（議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行われる決議）をもって行うものとする。</p> <p>4. 当社は取締役会が必要であると認めたときは、いつでも、<u>定款第26条</u>に規定される取締役会の決議をもって、<u>買収への対応方針</u>を廃止することができる。</p> <p>5. <u>買収への対応方針</u>の有効期間は、本条第1項の決議後、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

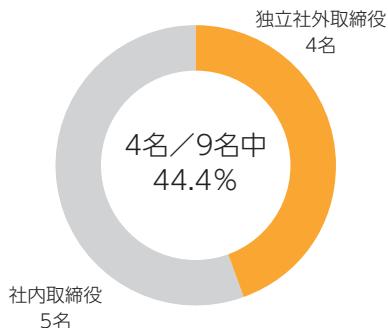
候補者番号	氏名	属性	地位	取締役会出席状況
1	福井正一 (満61歳)	再任	代表取締役社長執行役員	100% (13回/13回)
2	石田吉隆 (満63歳)	再任	取締役専務執行役員	100% (13回/13回)
3	荒田和幸 (満60歳)	再任	取締役上席執行役員	100% (13回/13回)
4	寺嶋浩美 (満59歳)	再任	取締役上席執行役員	100% (13回/13回)
5	小瀬昉 (満77歳)	再任 社外 独立	社外取締役	100% (13回/13回)
6	池田純子 (満73歳)	再任 社外 独立	社外取締役	100% (13回/13回)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員

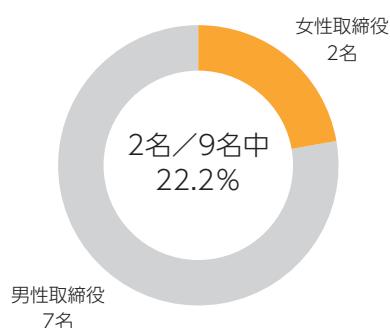
(ご参考) 取締役会の構成

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は下記のとおりとなります。

■独立社外取締役の比率



■女性取締役の比率





再任

所有する当社の普通株式数
871,863株

取締役会出席状況
100% (13回/13回)

取締役在任期間
28年

候補者
番号 1

ふく い ま さ か ず
福井 正一

1962年9月11日生 (満61歳)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4月	当社入社	2004年 6月	当社代表取締役社長
1996年 6月	当社取締役	2021年 6月	当社代表取締役社長執行役員
2000年 6月	当社常務取締役		現在に至る
2002年 6月	当社専務取締役		

取締役候補者の選任理由

福井正一氏は、2004年6月に当社代表取締役社長に就任以来、企業価値向上を目指して強いリーダーシップを発揮しており、当グループがグローバルな事業経営を推進し持続的な企業価値を高めるために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。



再任

所有する当社の普通株式数
7,100株

取締役会出席状況
100% (13回/13回)

取締役在任期間
17年

候補者
番号 2

い し だ よ し た か
石田 吉隆

1960年12月4日生 (満63歳)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月	当社入社	2021年 4月	当社取締役専務執行役員
2007年 6月	当社取締役		現在に至る
2017年 6月	当社常務取締役		

取締役候補者の選任理由

石田吉隆氏は、営業部門をはじめ開発部門や経営企画部門の要職を歴任しており、豊富な会社経営の経験と能力を当グループの経営に十分に発揮できると判断したため、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。



再任

所有する当社の普通株式数
7,500株

取締役会出席状況
100% (13回/13回)

取締役在任期間
6年

候補者
番号 3

あら た かず ゆき
荒田 和幸

1964年3月2日生 (満60歳)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月	当社入社	2021年 4月	当社取締役上席執行役員 現在に至る
2015年 4月	当社執行役員	2022年 3月	当社生産本部長 現在に至る
2017年 4月	当社上席執行役員		
2018年 6月	当社取締役		

取締役候補者の選任理由

荒田和幸氏は、営業部門やマーケティング部門、生産部門の要職を歴任しており、食品業界における豊富な経験と高い見識を当グループの経営に発揮できると判断したため、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。



再任

所有する当社の普通株式数
3,500株

取締役会出席状況
100% (13回/13回)

取締役在任期間
3年

候補者
番号 4

てら しま ひろ み
寺嶋 浩美

1964年11月24日生 (満59歳)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月	当社入社	2021年 6月	当社取締役上席執行役員 現在に至る
2016年 4月	当社執行役員	2023年 4月	当社人財コーポレート本部長兼イノ ベーション担当 現在に至る
2021年 4月	当社上席執行役員		

取締役候補者の選任理由

寺嶋浩美氏は、通信販売事業部門やマーケティング部門、人事総務部門の要職を歴任しており、豊富な実務経験と卓越したリーダーシップを当グループの経営に発揮できると判断したため、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。



再任 社外 独立

所有する当社の普通株式数
2,000株

取締役会出席状況
100% (13回/13回)

取締役在任期間
4年

候補者
番号

5

お ぜ あきら
小 瀬 昉

1947年3月17日生 (満77歳)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年 4月	ハウス食品株式会社 (現ハウス食品グループ本社株式会社) 代表取締役社長	2016年 6月	一般財団法人食品産業センター会長
2009年 4月	同社代表取締役会長	2020年 6月	当社社外取締役 現在に至る
2014年 6月	同社取締役相談役	2023年 4月	ハウス食品グループ本社株式会社 相談役 現在に至る
2015年 6月	同社社長		

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

小瀬昉氏は、経営者として、また食品業界での豊富な経験と高い見識を有しており、事業部の運営等について大所高所からの助言をいただいております。引き続き当グループの企業価値向上に繋がる有意義な助言をいただくことを期待したため、社外取締役として同氏の選任をお願いするものであります。



再任 社外 独立

所有する当社の普通株式数
0株

取締役会出席状況
100% (13回/13回)

取締役在任期間
3年

候補者
番号

6

い け だ じゅん こ
池 田 純 子

1951年4月9日生 (満73歳)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年11月	株式会社ブラップジャパン常務取締役	2021年 6月	当社社外取締役
2008年 9月	株式会社ブレインズ・カンパニー 代表取締役社長		現在に至る
2015年11月	株式会社ブラップジャパン顧問		

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

池田純子氏は、経営者として、またPR（パブリックリレーションズ）・広報業界での豊富な経験と幅広い見識を有しており、引き続き当グループの広報戦略やマーケティング戦略等について専門性と生活者視点を兼ね備えた客観的な助言をいただくことを期待したため、社外取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち小瀬昉氏及び池田純子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 当社は、小瀬昉氏及び池田純子氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の当該契約をそれぞれ継続する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなり、保険料は全額当社の負担としております。各候補者の選任が承認された場合、選任された各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

監査等委員である取締役3名選任の件

本総会の終結の時をもって監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。



候補者
番号 1

くら たに みつ ひこ
倉谷 光彦

1964年11月2日生（満59歳）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社

2016年 4月 当社経理部長

取締役候補者の選任理由

入社以来、経理部門での豊富な経験を有し、当グループの経営に対する適切な監督を行うことができると判断したため、監査等委員である取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

新任

所有する当社の普通株式数
1,200株

取締役会出席状況

—

監査等委員会出席状況

—

取締役在任期間

—



再任 社外 独立

所有する当社の普通株式数
0株

取締役会出席状況

100% (13回/13回)

監査等委員会出席状況

100% (14回/14回)

取締役在任期間

2年3か月



新任 社外 独立

所有する当社の普通株式数
0株

取締役会出席状況

—

監査等委員会出席状況

—

取締役在任期間

—

候補者
番号 2

うえ たに よし ひろ
上谷 佳宏

1954年12月18日生 (満69歳)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月	弁護士登録、大白法律事務所（現弁護士法人東町法律事務所）入所	2022年 4月	当社仮取締役（監査等委員）
		2022年 4月	社会医療法人社団愛心館理事
2000年 4月	兵庫県弁護士会副会長		現在に至る
2010年 6月	弁護士法人東町法律事務所代表社員	2022年 6月	当社監査等委員である社外取締役
	弁護士		現在に至る
	現在に至る	2023年 5月	医療法人社団心優会理事
2019年 9月	医療法人関越中央病院理事		現在に至る
	現在に至る		

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

弁護士としての豊富な専門知識や経験を有しており、企業のサステナビリティの取り組み方について示唆に富むご意見をいただいております。引き続きその豊富な見識と経験に基づき独立した立場から専門的な助言をいただくことを期待したため、監査等委員である社外取締役として同氏の選任をお願いするものであります。また、その見識と経験から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

候補者
番号 3

なか やま さとし
中山 聡

1962年9月2日生 (満61歳)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 8月	公認会計士登録	2023年 3月	ダイトロン株式会社社外監査役
2007年 6月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）パートナー		現在に至る
2020年 7月	中山聡公認会計士事務所開設 所長		
	現在に至る		
	監査法人京立志設立 代表社員		
	現在に至る		

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

公認会計士としての豊富な専門知識や経験を有し、その豊富な見識と経験に基づき独立した立場から専門的な助言をいただくことを期待したため、監査等委員である社外取締役として同氏の選任をお願いするものであります。また、その見識と経験から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員である取締役候補者のうち、上谷佳宏氏及び中山聡氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 当社は、上谷佳宏氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、倉谷光彦氏及び中山聡氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなり、保険料は全額当社の負担としております。各候補者の選任が承認された場合、選任された各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

(ご参考)

第2号議案・第3号議案が承認されたのちの経営体制

(◎：深い経験のあるスキル・○：経験のあるスキル)

氏名	属性	在任期間	企業経営・経営全般	業界の知見	リスクマネジメント・法務	財務・会計・税務	販売・マーケティング	生産・調達・品質保証	研究・開発・イノベーション	IT・デジタル
福井 正一 代表取締役 社長執行役員		28年	◎	◎	○	○	◎		○	○
石田 吉隆 取締役 専務執行役員		17年	◎	◎	○	○	◎	○	○	
荒田 和幸 取締役 上席執行役員		6年		◎			◎	○		
寺嶋 浩美 取締役 上席執行役員		3年		◎	○		◎		○	○
小瀬 昉 社外取締役	社外 独立	4年	◎	◎			◎		◎	
池田 純子 社外取締役	社外 独立	3年	◎				◎			
倉谷 光彦 取締役 (常勤監査等委員)		—				◎				○
上谷 佳宏 社外取締役 (監査等委員)	社外 独立	2年 3か月			◎					
中山 聡 社外取締役 (監査等委員)	社外 独立	—			○	◎			○	

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令で定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。本議案に基づく選任決議の効力は、定款の規定により、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



候補者

びとう なおひと
美藤 直人

1968年8月6日生（満55歳）

社外 独立

所有する当社の普通株式数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2011年10月	美藤直人公認会計士事務所（現美藤直人公認会計士・税理士事務所）代表	2018年 1月	監査法人ラットランド社員（パートナー）
	現在に至る	2019年 7月	株式会社コンステックホールディングス非常勤監査役
2015年 6月	サンセイ株式会社社外取締役		現在に至る

補欠の監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

公認会計士・税理士としての豊富な経験を有し、その豊富な見識と経験に基づき独立した立場から専門的な助言をいただくことを期待したため、補欠の監査等委員である社外取締役として同氏の選任をお願いするものであります。また、その見識と経験から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 美藤直人氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 美藤直人氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
4. 美藤直人氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなり、保険料は全額当社の負担としております。美藤直人氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

以上

株主配当金に関するご通知

当社の第64期期末配当金につきましては定款第44条の規定により、2024年5月13日開催の取締役会におきまして、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせ申し上げます。

記

1. 期末配当金 1株につき普通配当 23円

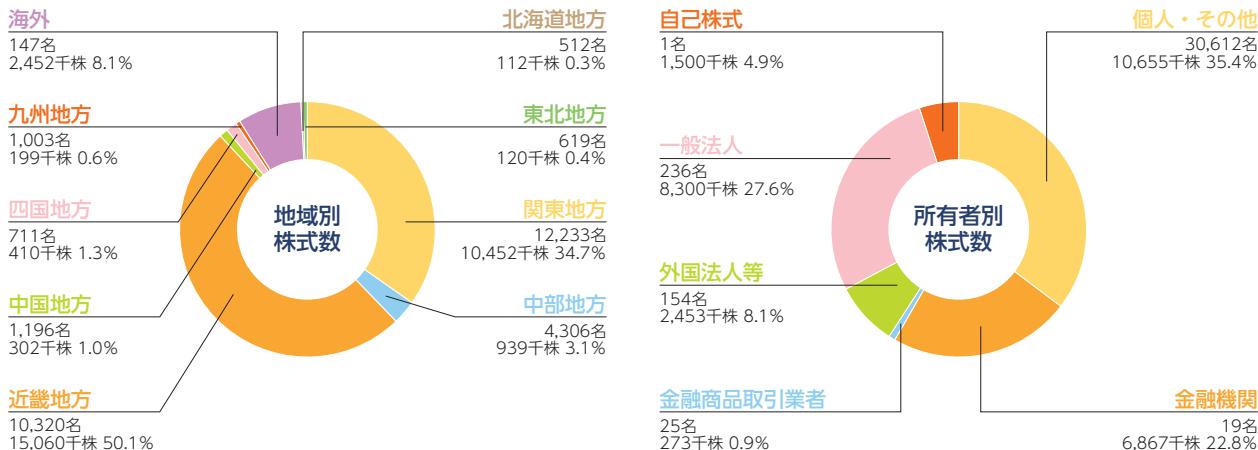
2. 支払開始日 2024年6月6日（木曜日）

以上

■配当金の受け取りについて

本招集ご通知とあわせてお送りする「期末配当金領収証」の記載事項をご高覧のうえ、払渡しの期間2024年6月6日（木曜日）から2024年7月31日（水曜日）までにお近くのゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口でお早めにお受け取りください。口座振込をご指定いただきました株主様には、「配当金振込先ご確認」のご案内をお送りいたしますので入金をご確認くださいませよう願いたします。なお、株主の皆様には「期末配当金計算書」をお送りいたしますので大切に保管くださいますようお願いいたします。

◆株式分布状況（2024年3月31日現在）



(注) 記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

配当方針

◆配当方針

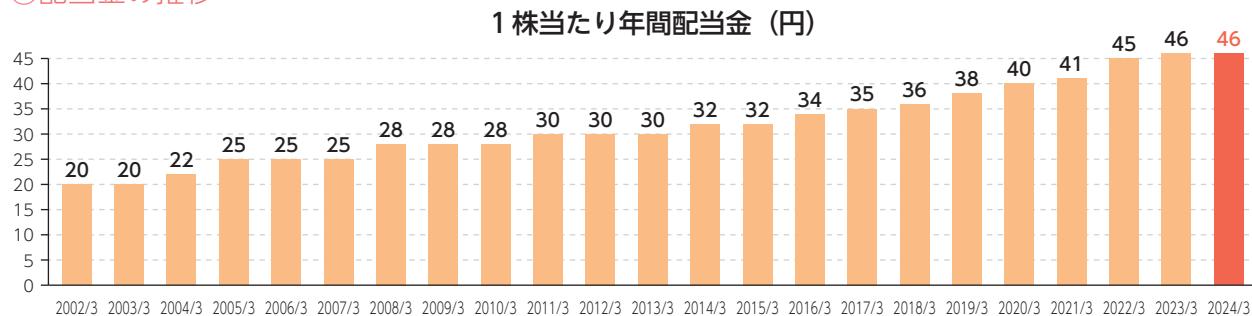
①年間配当金46円以上の継続的な配当

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。当社は、収益性の向上と財務体質の強化に努め、着実に業績を向上させ、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを最重要課題のひとつとしております。当面の配当方針につきましては、安定配当として年間配当金46円以上の継続的な配当を目標とし、株主の皆様のご期待に報いるよう努力してまいります。

当期の期末配当金につきましては、2024年5月13日開催の取締役会決議により1株につき23円とすることいたしました。すでに、2023年12月8日に実施済みの中間配当1株当たり23円と合わせまして、年間配当金は46円、連結での配当性向は118.0%となります。

次期の年間配当金につきましては、当面の配当方針に基づき、当期と同額の1株当たり46円（中間23円、期末23円）とさせていただきます。

②配当金の推移



株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日
期末配当金 受領株主確定日	毎年3月31日
中間配当金 受領株主確定日	毎年9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関 同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 TEL 0120-094-777 (通話料無料)
上場証券取引所 公告の方法	東京証券取引所プライム市場 電子公告により行う 公告掲載URL https://www.fujicco.co.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に公告いたします。)

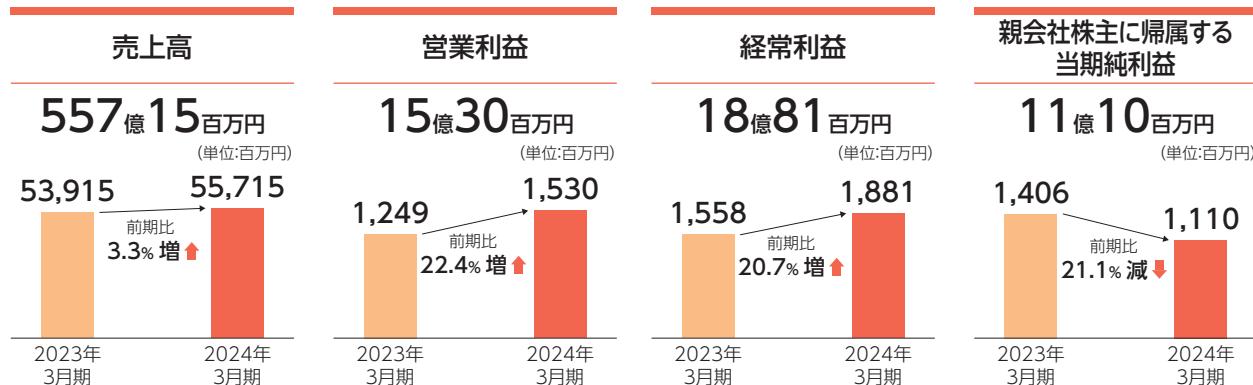
ご 注 意

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。
口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記の連絡先にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

事業報告 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果



当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い経済活動の正常化が進んだものの、中東地域を巡る地政学的リスクや金融資本市場の変動リスク等の不安定な国際情勢により、先行き不透明な状況で推移しました。

食品業界では、値上げが実施される一方、実質賃金の改善が遅れる不安感から消費者の節約志向が高まり、厳しい事業環境が続きました。

このような環境の中、当グループにおきましては、経営計画に基づき、これまでの成長の原点である昆布製品のさらなる強化と豆製品の浮上に取り組みました。

販売面では、昆布製品が全体を牽引する中、惣菜製品、ヨーグルト製品、デザート製品も前年実績を上回り、売上高は557億15百万円（前期比3.3%増）となりました。

利益面では、原材料費の高騰や人件費の増加が利益を圧迫しましたが、売上高を高めることで営業利益の増益が見込める状態になりました。最終、当連結会計年度の取り組みに対する従業員インセンティブを費用計上し、営業利益は15億30百万円（前期比22.4%増）、経常利益は18億81百万円（前期比20.7%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失3億30百万円の計上等により、11億10百万円（前期比21.1%減）となりました。

2. 製品分類別売上高の概況

惣菜製品



主な内容

日配惣菜、おかず畑惣菜、調味食品、中華惣菜

惣菜製品は、前年実績を上回りました。包装惣菜は、「おぼんざい小鉢」の販売を強化し、上期に準備の手軽さと製品価値を訴求するTVCMを実施し、下期に「南瓜そぼろあん」を新発売しました。日配惣菜は、フジッコN E Wデリカ株式会社が、ナムルや豆腐ハンバーグ等の重点アイテムをしっかりと販売することで前年実績を上回りました。子会社の株式会社フーズパレットは、消費者の節約志向の厳しい環境下、主力製品の認知アップや製品の無添加リニューアルを進め前年並みの着地となりました。

昆布製品

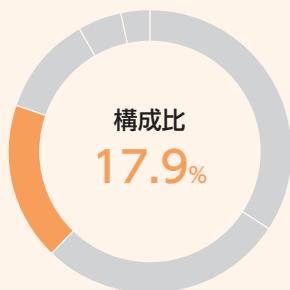


主な内容

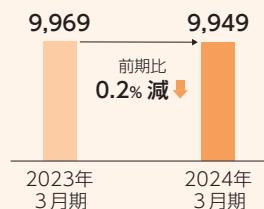
ふじっ子煮、ふじっ子(塩こんぶ)、純とろ、だし昆布

昆布製品は、主力のカップ佃煮「ふじっ子煮」が大きく伸びました。ご飯との相性の良さを訴求するTVCMを全国の主要都市で放映し、30～40代の需要開拓に取り組みました。塩こんぶは、大容量タイプが伸びました。また、昨秋よりふりかけとして使いやすい「きざみ塩こんぶ」を発売し、ご飯まわりのニーズ対応を強化しております。

豆製品



売上高 (単位:百万円)



主な内容

おまめさん、豆小鉢、
水煮・蒸し豆

豆製品は、前年実績を下回りました。煮豆は市場のダウントレンドにより厳しい状況が続いておりますが、豆をより身近に感じてもらう「体がよろこぶ Everyday Beans！」活動の一環として実施した2月のTVCM放映以降、持ち直しの兆しが見えつつあります。水煮・蒸し豆は、「毎日豆活」キャンペーンと店頭での露出拡大に取り組み、販売を伸ばしました。

ヨーグルト製品



売上高 (単位:百万円)

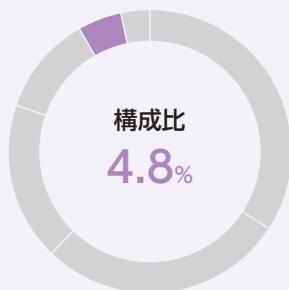


主な内容

カスピ海ヨーグルト
善玉菌のチカラ (サプリメント)

ヨーグルト製品は、前年実績を上回りました。主力のカスピ海ヨーグルトは前年の値上げ以降苦戦していましたが、継続的な消費者キャンペーンにより回復基調にあります。「まるごとSOYカスピ海ヨーグルト」は、2023年春のリニューアル以降、まるやかでクリーミーな品質が支持され、年間を通じて好調が続きました。

デザート製品



主な内容

フルーツセラピー

デザート製品は、前年実績を上回りました。フルーツセラピーは、横ばいの状況が続いておりましたが、SNSキャンペーンと「キャンベルグレープ」の復活により、第4四半期で販売を伸ばしました。



その他製品



主な内容

通販商品、機能性素材

その他製品は、通販商品、機能性素材等の販売を行っております。その他製品全体の売上高は前年実績を下回りました。



3. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、27億13百万円となりました。主なものは、鳴尾工場佃煮ライン増設に係る投資であります。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度は増資又は社債の発行等による資金の調達はありません。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第61期	第62期	第63期	第64期
		2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期
売 上 高 (百万円)		64,204	55,074	53,915	55,715
経 常 利 益 (百万円)		4,711	3,506	1,558	1,881
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		3,405	2,115	1,406	1,110
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		113円70銭	71円03銭	49円09銭	39円00銭
総 資 産 (百万円)		85,209	80,136	78,862	80,476
純 資 産 (百万円)		70,905	69,634	68,514	69,023
1 株 当 た り 純 資 産		2,366円94銭	2,389円39銭	2,407円06銭	2,424円75銭

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定において、「株式給付信託（J-ESOP）導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E0）」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
4. 1株当たり純資産の算定において、「株式給付信託（J-ESOP）導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E0）」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第62期の期首から適用しております。

6. 対処すべき課題

国内経済は、ウィズコロナの中、各種政策の効果もあって持ち直していくことが期待されますが、足下の物価高などの難局が続き、先行き不透明な状況で推移するものと思われます。

食品業界におきましては、原材料・エネルギーコストの上昇により、収益が圧迫される厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような状況下、当グループにおきましては、“お客様の『価値ある時間』に貢献”という長期的な事業ビジョンのもと理念経営を実践し、次期(2025年3月期)においては商品力強化を主眼に置いた事業展開図を策定し、以下の重要課題に取り組んでまいります。

(次期(2025年3月期)の重要課題)

1. 豆事業全体の浮上
2. 昆布事業のさらなる強化
3. 「成長の芽」の事業推進
4. DXの推進（3年目）
5. 稼ぐチカラの復元
6. 働きがい改革

【中期3か年計画】

当グループは2022年度を初年度とする中期3か年計画を策定し、4つの戦略として「ブランド価値の強靱化」「工場運営の改革（生産性向上）」「DXの推進（働き方改革）」「コーポレートガバナンスの強化」に取り組んでおります。

4つの戦略ポイントの進捗につきましては、以下に記載いたします。

4つの戦略ポイントの進捗

①ブランド価値の強靱化

原点回帰として「昆布と豆」の強化に取り組みました。昆布事業では、昆布の生産を守るため、生産者の作業負担を軽減することができる生昆布を使った商品「ふじっ子煮MIRAI」シリーズの開発に注力いたしました。また、豆事業では、「体がよるこぶ Everyday Beans！」戦略を展開し、広報室の新設ははじめ充実された広報機能をもって、社内外に「豆を食べることの大切さ」についての価値共有を行いました。

②工場運営の改革（生産性向上）

企業理念を具現化した高い安全性、生産性と技術を有した生産体制を構築すべく、安全衛生管理知識を有する人材の採用と安全衛生教育の実施や大学機関等との「革新技術」の共同研究に取り組みました。

③DXの推進（働き方改革）

2年目の取り組みとして8つのDX投資の実装が完了し、全社ITリテラシーの向上とともに、「DX診断」の実施を通じて社内DX人材の発掘にも努めました。

④コーポレートガバナンスの強化

取締役会実効性評価結果からの改善に着手し、「役員規程」の制定、「価値協創ガイダンス2.0」に沿ったサステナビリティ関連議題についての協議、非財務の取り組みとしてSDGs推進委員会による8つのマテリアリティ（重要課題）の取り組み推進、人権マネジメント推進委員会の新設による人権尊重の全社的取り組みをスタートいたしました。

7. 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
フジッコNEWデリカ株式会社	90	100	米飯、そう菜、漬物類の製造及び販売
株式会社フーズパレット	90	100	中華惣菜の製造及び販売

8. 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社は惣菜製品、昆布製品、豆製品、ヨーグルト製品及びデザート製品を主体とした食品加工業を主な事業としております。

9. 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

1. 当社の主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社	神戸市中央区
東京FFセンター	東京都文京区
札幌営業所	札幌市中央区
仙台営業所	仙台市宮城野区
名古屋営業所	名古屋市天白区
広島営業所	広島市西区
福岡営業所	福岡市博多区

名称	所在地
北海道工場	北海道千歳市
関東工場	埼玉県加須市
東京工場	千葉県船橋市
鳴尾工場	兵庫県西宮市
和田山工場	兵庫県朝来市
浜坂工場	兵庫県美方郡
境港工場	鳥取県境港市

2. 子会社の主要な営業所及び工場

フジッコNEWデリカ株式会社	本社 工場	神戸市中央区 千葉県船橋市、横浜市緑区、兵庫県西宮市
株式会社フーズパレット	本社・工場	神戸市中央区

10. 従業員の状況（2024年3月31日現在）

1. 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,127名	23名減

(注) 上記従業員の他に臨時従業員1,237名（期末在籍者）を雇用しております。

2. 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
910名	44名減	42.9歳	18.9年

(注) 上記従業員の他に臨時従業員592名（期末在籍者）を雇用しております。

11. 主要な借入先（2024年3月31日現在）

金融機関等からの借入金はありません。

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2

会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 108,000,000株
2. 発行済株式の総数 30,050,759株（自己株式1,500,174株を含む。）
3. 株主数 31,047名
4. 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
有限会社ミニマル興産	6,194	21.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,905	10.17
株式会社三菱UFJ銀行	895	3.13
福井正一	871	3.05
住友生命保険相互会社	854	2.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	574	2.01
日本生命保険相互会社	550	1.92
株式会社三井住友銀行	494	1.73
フジッコ従業員持株会	366	1.28
加藤産業株式会社	322	1.12

- (注) 1. 当社は、自己株式1,500,174株を保有しておりますが、上記には含めておりません。
2. 持株比率は、自己株式1,500,174株を控除して計算しております。
 なお、当該自己株式数には、「株式給付信託（J-ESOP）導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）」が保有する当社株式84,100株は含まれておりません。

3. 当社は、株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJアセットマネジメント株式会社から、2024年3月18日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2024年3月11日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の2024年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、前記4. 大株主の記載は株主名簿によっております。

大量保有者	保有株式数 (千株)	発行済株式の総数に対する保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	895	2.98
三菱UFJ信託銀行株式会社	425	1.42
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	241	0.80
合 計	1,561	5.20

5. 当事業年度中に取締役（取締役であった者を含む）に対して職務執行の対価として交付された株式に関する事項

該当事項はありません。

6. その他株式に関する重要な事項

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。なお、当事業年度末日（2024年3月31日現在）に「株式給付信託（J-ESOP）導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）」が保有する当社株式数は84,100株であります。

3

会社役員に関する事項

1. 取締役の状況（2024年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	福井正一	
取締役専務執行役員	石田吉隆	
取締役上席執行役員	荒田和幸	生産本部長
取締役上席執行役員	寺嶋浩美	人財コーポレート本部長兼イノベーション担当
社外取締役	小瀬 昉	ハウス食品グループ本社株式会社相談役
社外取締役	池田純子	
取締役（常勤監査等委員）	藤澤 明	
社外取締役（監査等委員）	石田 昭	
社外取締役（監査等委員）	上谷佳宏	弁護士法人東町法律事務所代表社員弁護士 医療法人関越中央病院理事 社会医療法人社団愛心館理事 医療法人社団心優会理事

- (注) 1. 取締役小瀬昉氏、池田純子氏、石田昭氏及び上谷佳宏氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、4氏は、株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 取締役小瀬昉氏及び上谷佳宏氏の両氏が兼職している他の法人等と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 監査等委員石田昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員上谷佳宏氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社の監査等委員会は、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有及び内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にすることで、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、藤澤明氏を常勤の監査等委員として選定しております。

2. 当事業年度中の取締役の異動

1. 就任

該当事項はありません。

2. 退任

該当事項はありません。

3. 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
寺嶋浩美	取締役上席執行役員 人財コーポレート本部長 兼イノベーション担当	取締役上席執行役員 イノベーション・ガバナンス・ 人財領域担当	2023年4月1日

4. 当事業年度末日後の取締役の地位・担当等の異動

該当事項はありません。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

4. 補償契約に関する事項

該当事項はありません。

5. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社であるフジッコNEWデリカ株式会社及び株式会社フーズパレットの取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社の負担としております。

6. 取締役の報酬等の総額等

1. 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	支給人数 (名)	報酬等の種類別の額			計 (百万円)
		基本報酬 (百万円)	業績連動報酬等 (百万円)	非金銭報酬等 (百万円)	
取締役(監査等委員を除く。)	6	96	—	—	96
(うち社外取締役)	(2)	(20)	(—)	(—)	(20)
監査等委員である取締役	3	38	—	—	38
(うち社外取締役)	(2)	(20)	(—)	(—)	(20)
合 計	9	135	—	—	135

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
 2. 当事業年度末現在の取締役(監査等委員を除く。)の人数は6名、監査等委員である取締役の人数は3名であります。
 3. 上記のうち、社外取締役4名に対する報酬は40百万円であります。
 4. 業績連動報酬等、非金銭報酬等は、取締役の報酬等として設定しておりません。

2. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

(1) 当該株主総会の決議の日

① 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等についての株主総会の決議の日

2021年6月23日開催の第61回定時株主総会

② 監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議の日

2016年6月22日開催の第56回定時株主総会

(2) 当該定めの内容の概要

① 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額

年額2億円以内(うち社外取締役分は年額5千万円以内)

② 監査等委員である取締役の報酬等の額

年額4千万円以内

(3) 当該定めに係る会社役員の数

① 監査等委員である取締役以外の取締役 7名(うち社外取締役は3名)

② 監査等委員である取締役 3名

(ご参考)

上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、2016年6月22日開催の第56回定時株主総会決議により、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額1億円と定めております。この定めに係る会社役員の数9名であります。

なお、現在、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等は、支給しない方針としております。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針（以下「報酬決定方針」といいます。）を決議しております。

① 基本方針

当社では、取締役の指名と報酬の透明性及び公平性を高めるため、人事報酬委員会を設置しております。取締役会が取締役の報酬を決定するに当たっての方針は以下のとおりであります。

（報酬の方針）

取締役の報酬決定方針は、業務執行、非業務執行及び社内、社外を問わず、全て「基本給」をベースとして金銭にて支払うこととする。

今後の業績連動報酬の導入等の改定を含む取締役の報酬の制度設計は、人事報酬委員会で検討のうえ、株主総会で決議された総額の範囲で、取締役会の決議により決定するものとする。

② 個人別の基本報酬（金銭報酬）の額の決定に関する方針（基本報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針とその決定方法を含む。）

取締役会が取締役の報酬を決定するに当たっての手続は以下のとおりであります。

（報酬決定の手続）

個々の取締役の月例の報酬に関しては、前段で記した報酬決定方針に基づき、人事報酬委員会において職位等を鑑みながら検討のうえ、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会の決議により決定するものとする。

4. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が報酬決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は、人事報酬委員会が、株主総会で決議された総額の範囲内において報酬決定方針も勘案し検討のうえまとめた意見に基づいていることから、取締役会もその内容が報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

5. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

7. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

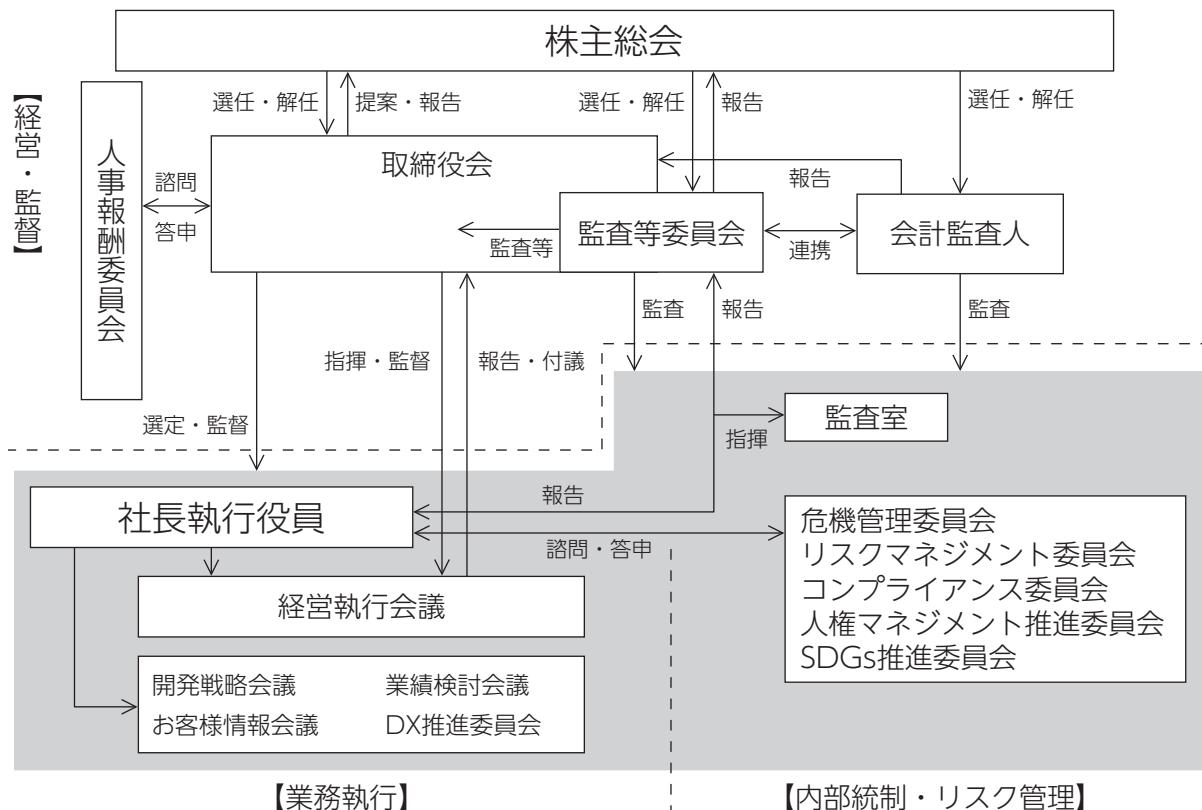
区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	小 瀬 昉	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、独立社外取締役として、食品業界での豊富な経験と幅広い見識、客観的な視点からの発言を行っております。PDCAサイクルによる経営管理等について貴重なご意見をいただきました。上記のほか、当社の経営陣幹部の人事などを審議する人事報酬委員会委員として、当事業年度開催の委員会の全て（7回）に出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に努めていただきました。
取 締 役	池 田 純 子	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、独立社外取締役として、PR（パブリックリレーションズ）・広報業界での豊富な経験と幅広い見識、客観的な視点からの発言を行っております。広報機能を活かした経営戦略について貴重なご意見をいただきました。
監査等委員である取締役	石 田 昭	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査等委員会14回全てに出席し、独立社外取締役として、長年の監査経験と幅広い見識、客観的な視点からの発言を行っております。グループガバナンスや非財務情報の開示対応について示唆に富むご意見をいただきました。上記のほか、当社の経営陣幹部の人事などを審議する人事報酬委員会委員として、当事業年度開催の委員会の全て（7回）に出席し、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に努めていただきました。
監査等委員である取締役	上 谷 佳 宏	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査等委員会14回全てに出席し、独立社外取締役として、長年の弁護士経験と幅広い見識、客観的な視点からの発言を行っております。企業のサステナビリティの取り組み方や海外拠点における危機対応について示唆に富むご意見をいただきました。

8. コーポレート・ガバナンスに関する事項

1. コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめ、顧客、従業員、地域社会等のステークホルダー（利害関係者）の皆様からの期待と信頼に応えるため、法令を遵守し、倫理観を持って企業の社会的責任を果たすこと、また、迅速で正確な情報把握と意思決定及び適時な情報開示を行い、事業活動を通して適切な利益を確保し、フジコブランドの強化、資産の有効活用を通して、企業価値を高めていくことであります。

（参考）コーポレート・ガバナンス体制



2. コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。併せて、独立社外取締役の選任を通じて業務執行を適切に監督する機能を強化していること、また執行役員制度を採用していることにより、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、経営責任の明確化及び意思決定と業務執行のスピードアップを図り、コーポレート・ガバナンスが十分に機能する体制を整備しております。

当社は企業統治の体制として、株主総会、取締役会、代表取締役、監査等委員会、会計監査人を設置しております。会社法上の法定の機関の他に、経営執行会議、人事報酬委員会、危機管理委員会、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、人権マネジメント推進委員会、SDGs推進委員会、監査室等を設置しております。

3. 社外役員の独立性

当社は、職務執行の監督機能を強化する観点、あるいは取締役の職務執行を適切に監査する観点から、一般株主と利益相反が生じるおそれのない人材を社外取締役とする方針としております。さらに、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の要件を満たす社外取締役を独立役員に指定しております。

(独立性判断基準)

当社の社外取締役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役が以下のいずれにも該当してはならないこととしております。

- (1) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- (4) 最近1年間において、(1) から (3) までのいずれかに該当していた者
- (5) 次の1 から3 までのいずれかに掲げる者 (重要でない者を除く。) の二親等内の親族
 1. (1) から (4) までに掲げる者
 2. 当社又は当社の子会社の業務執行者
 3. 最近1年間において、2 に該当していた者

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%又は1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をいうこととしております。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社に行った者をいうこととしております。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の売上高又は総収入金額の2%又は1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭又は財産を当社から得ていることをいうこととしております。

4. 取締役候補者の指名並びに取締役の報酬に関する方針と手続

当グループは、これまで取締役が担う経営と執行の実態を踏まえ、取締役が経営に従事し、執行部分を執行役員に委譲するうえで取締役の減員を段階的に進め、取締役会において取締役候補者の指名並びに取締役の報酬等について少数で透明・公正かつ十分な議論・意見交換ができる環境整備に取り組んでまいりました。さらに、取締役の指名と報酬の透明性及び公平性を高めるため、人事報酬委員会を設置しております。

(取締役候補者の指名の方針)

以下の「フジッコ流サクセッションプラン」4つの考え方にに基づき、取締役会全体のバランスを配慮しつつ、専門知識、経験等が異なる多様な取締役候補者を指名する。取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の員数は、定款で定める9名以内の適切な人数とする。

4つの考え方

- (1) トップの意思決定、指示の集中力を高める（方針の一本化）
- (2) 経営陣を多様な価値観を持つ層で形成する（ダイバーシティの進化）
- (3) 小さくとも、質の高いガバナンス体制をつくる（ガバナンスも生産性を重視）
- (4) 取締役及び執行役員の就任期間で「停滞感」を生まないような人事を行う

(取締役候補者の指名の手続)

独立社外取締役、監査等委員である独立社外取締役、代表取締役で構成する人事報酬委員会において指名の方針に基づいて選定された取締役候補者案を取締役会において承認し、取締役候補者については株主総会に議案として上程され、採決を受けるものとする。

また、会社法第344条の2第1項に基づき、監査等委員である取締役の選任議案を株主総会に提出する場合には、監査等委員会の同意を得なければならない。

(取締役の報酬に関する方針)

【B6 3. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項】に記載しております。

(監査等委員会の意見)

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選任及び報酬について、上記に記載の方針及び手続が適切になされていることを確認しております。

5. 政策保有株式の保有方針

当社は、取引関係がなく安定株主の形成等を目的とした、いわゆる「持ち合い株式」を保有しておらず、また、今後も保有いたしません。それゆえ、政策保有株式について、取引の関係維持・強化など保有意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としております。

政策保有株式の保有継続の可否については、当社の安定的な企業価値向上に資するか否かの定性的な観点のほか、評価差益や配当収益等の定量的な観点も踏まえ、毎年取締役会で決議しております。

また、政策保有株式の議決権行使は、その議案が発行会社の持続的成長に資するかどうか、株主利益を尊重した適切なコーポレート・ガバナンス体制の構築が進んでいるかどうか、また株主利益を軽視する事態が発生した場合はコーポレート・ガバナンスの改善に資する内容であるかどうかなどを総合的に勘案して行ってまいります。

6. 取締役会の実効性評価

各取締役は自己の判断において業務執行確認書を記載し、監査等委員会に提示しております。取締役会の取締役による自己評価を実施し、その結果を集計して社外取締役と協議を行い、取締役会の運営を改善する体制を取っております。当社は、2024年1月に取締役を対象に取締役会の実効性に関する評価を実施し、2024年2月～3月に取締役会で実効性の向上に向けた次年度の改善方針について協議のうえ、決定しております。その結果の概要は以下のとおりであります。

(評価の実施方法)

取締役全員に対するアンケート（全6区分・選択式及び記述式）の実施（2024年1月）

全取締役による自己評価結果の共有と課題の抽出（2024年2月）

今後の改善方針の決定（2024年3月）

(評価結果の概要)

当社取締役会としては、上記を踏まえて議論した結果、全ての区分において、当社の取締役会は概ね適切に機能しており、取締役会は有効であったと評価いたしました。

(1) 取締役会の構成

(前期からの課題の取り組み)

独立社外取締役の在任期間を定め、2023年9月制定の「役員規程」で明確に規定いたしました。

(今後の改善方針)

ジェンダーや職歴、年齢、在任期間の面を含む多様性と適正規模は継続して確保いたします。取締役会は、取締役のスキル・マトリックスの不足項目を執行役員の陪席で補強するとともに、それらを取締役として選任することについては継続して検討することといたしました。



(2) 取締役会の運営

(前期からの課題の取り組み)

重要な事項は、経営執行会議等の他の社内会議で事前協議を設定し、その議論の概要（論点）が整理された内容で取締役会に提示される運用を開始いたしました。また、取締役会資料の配付後に事前に提示された社外取締役からの意見や質問に対しては、取締役会当日に回答できる運営も始めております。

(今後の改善方針)

決議事項によっては、決議した際に想定されるリスクを事前に示せるようなサマリーフォームへの見直しを図ります。また、取締役会の資料構成の更なる改善に向けて、一貫性かつ論理性のある内容にまとめてまいります。

(3) 取締役会の議題

(前期からの課題の取り組み)

経済産業省「価値協創ガイダンス2.0」に沿ったサステナビリティ関連議題を年間付議事項としてスケジューリングし、協議を重ねてまいりました。

(今後の改善方針)

取締役会に付議される報告事項の絞り込み並びに詳細報告の省略を行い、より重要な企業価値向上にかかる戦略議題（成長戦略、資本コストと事業ポートフォリオ、中長期戦略、価値協創等）を分厚く付議してまいります。

(4) 取締役会を支える体制について

(前期からの課題の取り組み)

内部監査部門と取締役会との連携を確保すべく、取締役会において内部監査部門のあり方について協議いたしました。

(今後の改善方針)

企業価値向上を見据えたIR活動を前提として、今後はトップのみならず社内取締役による投資家との対話機会の充実を図ってまいります。

当社取締役会は、今回の実効性評価に基づく課題に対し、取締役会の更なる実効性向上に取り組んでまいります。

7. 取締役のトレーニング

取締役を対象としたトレーニング等は、各々の取締役が役割・責務を果たすために必要と考える知識の習得、確認、更新等を目的とし、自ら研鑽するのを補完することを原則として認識しております。

当社は、取締役並びに執行役員には、社外のセミナーの出席や外部講師を招いての勉強会の実施等を通して必要な知識取得とスキルアップをサポートする方針です。

これまで、取締役並びに執行役員のトレーニングとして、外部講師を招いて「取締役の義務と責任」「企業価値向上」「SDGsとESG投資」「インサイダー取引」「取締役会等の責務」の勉強会の開催、業務執行取締役等を対象としたMBA外部集合研修を実施いたしました。

また、2023年度は取締役全員でリスク管理のあり方として、「海外拠点における不祥事と危機対応」を題材に知識を深めました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	34,183
現金及び預金	11,340
売掛金	10,265
商品及び製品	1,306
仕掛品	267
原材料及び貯蔵品	10,647
その他の流動資産	357
貸倒引当金	△2
固定資産	46,292
有形固定資産	37,508
建物及び構築物	15,408
機械装置及び運搬具	9,549
工具器具及び備品	634
土地	11,804
建設仮勘定	111
無形固定資産	773
投資その他の資産	8,011
投資有価証券	4,411
繰延税金資産	379
長期預金	1,000
その他の投資等	2,225
貸倒引当金	△5
資産合計	80,476

科目	金額
負債の部	
流動負債	9,430
買掛金	3,783
未払金	3,891
未払法人税等	315
未払消費税等	50
賞与引当金	555
預り金	168
その他の流動負債	665
固定負債	2,022
退職給付に係る負債	1,088
従業員株式給付引当金	155
その他の固定負債	777
負債合計	11,452
純資産の部	
株主資本	67,265
資本金	6,566
資本剰余金	1,006
利益剰余金	62,744
自己株式	△3,051
その他の包括利益累計額	1,758
その他有価証券評価差額金	1,731
退職給付に係る調整累計額	26
純資産合計	69,023
負債・純資産合計	80,476

連結損益計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (単位：百万円)

科目	金額	
売上高		55,715
売上原価		39,271
売上総利益		16,444
販売費及び一般管理費		14,913
営業利益		1,530
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	229	
受取賃貸料	55	
売電収入	63	
その他の営業外収益	61	410
営業外費用		
支払利息	0	
賃貸費用	26	
売電費用	31	
その他の営業外費用	0	59
経常利益		1,881
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	25	
国庫補助金等収入	84	110
特別損失		
固定資産処分損	39	
投資有価証券評価損	24	
減損損失	330	395
税金等調整前当期純利益		1,596
法人税、住民税及び事業税	592	
法人税等調整額	△106	486
当期純利益		1,110
親会社株主に帰属する当期純利益		1,110

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	34,348
現金及び預金	10,790
売掛金	10,061
商品及び製品	1,274
仕掛品	261
原材料及び貯蔵品	10,238
前払費用	188
未収入金	1,253
その他の流動資産	283
貸倒引当金	△2
固定資産	46,439
有形固定資産	36,663
建物	14,410
構築物	934
機械装置	9,480
車両運搬具	16
工具器具及び備品	621
土地	11,111
建設仮勘定	87
無形固定資産	768
特許権	1
商標権	8
ソフトウェア	512
その他の無形固定資産	246
投資その他の資産	9,006
投資有価証券	4,170
関係会社株式	369
関係会社長期貸付金	890
長期前払費用	121
繰延税金資産	362
長期預金	1,000
その他の投資等	2,097
貸倒引当金	△5
資産合計	80,787

科目	金額
負債の部	
流動負債	9,707
買掛金	4,512
未払金	3,695
未払費用	166
未払法人税等	299
未払事業所税	45
賞与引当金	486
預り金	128
その他の流動負債	373
固定負債	2,025
退職給付引当金	1,103
従業員株式給付引当金	155
その他の固定負債	766
負債合計	11,733
純資産の部	
株主資本	67,323
資本金	6,566
資本剰余金	1,006
資本準備金	1,006
利益剰余金	62,802
利益準備金	635
その他利益剰余金	62,166
別途積立金	34,340
繰越利益剰余金	27,826
自己株式	△3,051
評価・換算差額等	1,731
その他有価証券評価差額金	1,731
純資産合計	69,054
負債・純資産合計	80,787

損益計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		53,788
売上原価		39,490
売上総利益		14,297
販売費及び一般管理費		12,818
営業利益		1,479
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	229	
受取賃貸料	366	
売電収入	63	
その他の営業外収益	57	718
営業外費用		
支払利息	0	
賃貸費用	355	
売電費用	31	
その他の営業外費用	0	387
経常利益		1,810
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	25	
国庫補助金等収入	84	110
特別損失		
固定資産処分損	39	
投資有価証券評価損	24	
減損損失	330	395
税引前当期純利益		1,526
法人税、住民税及び事業税	574	
法人税等調整額	△99	475
当期純利益		1,051

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

フジッコ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高崎 充弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱中 愛

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジッコ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジッコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

フジッコ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高崎 充弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱中 愛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジッコ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、必要に応じて子会社の取締役へ報告及び説明を求めました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 連結計算書類・計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

フジッコ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 藤 澤 明 ㊟

監査等委員 石 田 昭 ㊟

監査等委員 上 谷 佳 宏 ㊟

(注) 監査等委員 石田 昭及び上谷 佳宏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.



株主総会会場 ご案内図

最寄駅のご案内

ポートライナー 「市民広場駅」 下車徒歩約3分

- ※ ポートライナー「三宮駅」からお越しの際は、神戸空港行・北埠頭行のいずれにご乗車いただいても結構です。
- ※ 専用駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

お土産のご用意及び商品展示会はございません。何卒、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議決権の行使は、インターネット等又は書面による事前行使が可能です。

フジッコ株式会社

<https://www.fujicco.co.jp/>

日時

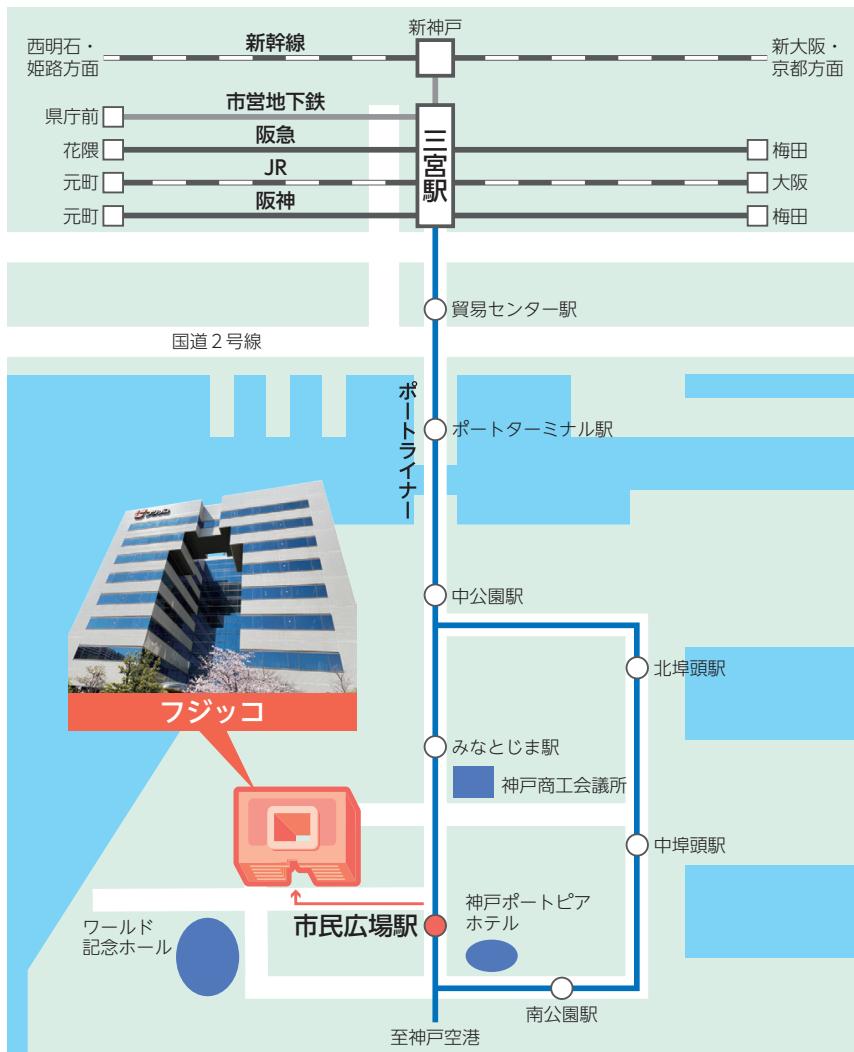
2024年6月26日（水曜日）午前10時

（受付開始 午前9時）

会場

当社 2階FFホール

神戸市中央区港島中町6丁目13番地4 電話 078-303-5911



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。